

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社キムラ
【英訳名】	KIMURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 勇介
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目1番地7
【電話番号】	011(721)4311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼経営企画室長 八代 紀裕
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目1番地7
【電話番号】	011(721)4311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼経営企画室長 八代 紀裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	28,127,828	28,329,685	31,720,270	32,591,132	32,710,243
経常利益 (千円)	1,483,152	1,264,933	1,000,770	1,541,095	1,647,289
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	616,617	620,897	523,674	769,978	794,734
包括利益 (千円)	815,689	926,439	643,842	863,615	946,500
純資産額 (千円)	11,000,711	11,778,823	12,262,960	12,978,247	12,823,201
総資産額 (千円)	17,167,793	23,597,325	25,226,399	25,269,921	23,991,492
1株当たり純資産額 (円)	613.61	655.94	682.32	714.40	753.77
1株当たり当期純利益 (円)	41.57	41.86	35.30	51.91	53.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	41.2	40.1	41.9	46.6
自己資本利益率 (%)	6.9	6.6	5.3	7.4	7.3
株価収益率 (倍)	9.9	10.5	13.1	9.1	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	756,141	903,661	1,209,582	2,192,464	1,960,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	376,704	3,856,111	1,738,329	850,636	599,555
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	781,575	3,878,858	1,595,478	866,001	2,501,811
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,507,733	2,434,142	3,500,873	3,976,700	2,835,399
従業員数 (人)	467	544	613	627	632
(外、平均臨時雇用者数)	(410)	(431)	(502)	(480)	(457)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,688,812	13,071,276	12,402,157	12,318,031	12,454,175
経常利益 (千円)	680,853	730,505	718,646	641,877	587,762
当期純利益 (千円)	397,598	475,055	470,811	480,250	341,163
資本金 (千円)	793,350	793,350	793,350	793,350	793,350
発行済株式総数 (株)	15,180,000	15,180,000	15,180,000	15,180,000	15,180,000
純資産額 (千円)	7,627,682	8,109,669	8,448,099	8,634,411	8,764,958
総資産額 (千円)	10,112,123	10,841,130	11,424,923	11,391,029	11,382,368
1株当たり純資産額 (円)	514.24	546.74	569.55	582.11	590.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.81	32.03	31.74	32.38	23.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	74.8	73.8	75.8	77.0
自己資本利益率 (%)	5.3	6.0	5.7	5.6	3.9
株価収益率 (倍)	15.3	13.7	14.6	14.5	19.0
配当性向 (%)	37.3	31.2	31.5	37.1	43.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	143 (67)	140 (63)	139 (55)	135 (51)	139 (34)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	101.9 (98.8)	111.7 (119.9)	119.9 (158.9)	124.5 (137.6)	118.9 (119.9)
最高株価 (円)	439	485	540	827	560
最低株価 (円)	366	386	450	410	331

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1951年 1月	利器、工匠具の小売販売を目的とし、北海道札幌市南四条東三丁目 6 番地に株式会社木村金物店を設立
1955年 4月	金物店、建材店にダイレクトメールによる卸売販売を開始
1966年 9月	社名を株式会社木村金物に変更
1967年10月	キムラカタログ第 1 号を発刊
1968年 1月	北海道札幌市北六条東二丁目 1 番地 札幌総合卸センター内に社屋竣工、業務を移転
1970年 3月	第 1 回展示即売会を開催（現在も北海道ホームビルダーズフェアとして以後毎年開催中）
1971年 8月	東京営業所（現関東営業所）を開設
11月	函館営業所を開設
1972年 2月	社名を株式会社キムラに変更
1973年 7月	札幌市東区に物流センターを設置
1974年 1月	釧路営業所を開設
1977年 3月	旭川営業所を開設
1983年 5月	ホームセンターとして100%出資子会社株式会社グッドー（連結子会社）を設立
12月	グッドー千歳店オープン
1984年 9月	帯広営業所を開設
1985年 6月	一般建設業の許可を取得(北海道知事許可（般 - 60）石第9763号）
1988年11月	梓組足場資材のレンタル事業を開始
11月	グッドー伊達店オープン
1989年 1月	仙台営業所を開設
3月	北海道石狩郡石狩町にリースセンターを開設
1991年10月	宅地建物取引業免許を取得（北海道知事石狩（1）第5621号）
10月	エース工法事業を開始
1992年10月	札幌市内に分譲マンション販売開始
1995年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 4月	盛岡営業所を開設（出張所より昇格）
4月	新潟営業所を開設
11月	グッドー花川店オープン
1997年 4月	松本営業所を開設（出張所より昇格）
1998年 1月	建築資材等の小売専門店として100%出資子会社株式会社アルミック（連結子会社）を設立
4月	東京支店を開設
4月	グッドー白樺店オープン
4月	アルミック仙台泉店オープン
2001年 8月	大型ホームセンターとして51%出資（現在の出資比率は70%）子会社株式会社ジョイフルエーカー（現・連結子会社）を設立
2002年 5月	グッドー花川店閉店
6月	ジョイフルエーカー屯田店オープン
2003年 4月	郡山営業所を開設（出張所より昇格）
4月	横浜営業所を開設（出張所より昇格）
6月	グッドー千歳店閉店
10月	ジョイフルエーカー大曲店オープン
2004年 4月	東京支店を東京営業部に変更
4月	東京営業所を開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 3月	新潟営業所閉鎖
2009年 4月	リース事業部恵庭営業所を開設
4月	盛岡営業所閉鎖
7月	横浜営業所閉鎖
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
7月	ジョイフルエーカー帯広店オープン
2011年 9月	連結子会社株式会社グッドーを吸収合併
11月	大阪営業所を開設
12月	連結子会社株式会社アルミックの全保有株式を譲渡
2013年 3月	名古屋営業所を開設
7月	グッドー伊達店閉店
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年 7月	リース事業部旭川営業所を開設

年月	事項
2016年10月	新設分割により足場レンタル事業を分社化し、株式会社キムラリース（現・連結子会社）を設立
2017年 3月	ジョイフルエーケー大麻店オープン
4月	千葉営業所を開設
12月	ペットワールドブロックス新発寒店オープン
2018年 1月	東洋ガラス工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
3月	株式会社テクノ興国（連結子会社）の株式取得
4月	神奈川営業所を開設
4月	福岡営業所を開設（出張所より昇格）
2019年 2月	株式会社キムラリース（現・連結子会社）を存続会社、株式会社テクノ興国（連結子会社）を消滅会社とする合併によりキムラリース帯広営業所を開設
4月	非常用発電設備の点検事業を開始
11月	ペットワールドブロックス伏古店オープン
2020年 1月	北6条東3丁目周辺地区再開発により本社業務を移転 北海道札幌市東区北六条東四丁目1番地7 デ・アウネさっぽろビル6F

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社で構成されております。

当社は、住宅用資材、ビル用資材等の販売を行う卸売事業の他、不動産事業を行っております。

子会社(株)ジョイフルエーカーは、北海道内において最大規模のホームセンター4店舗、ペット専門店2店舗を運営しており、建築資材、日用雑貨、インテリア、ペット、園芸用品等の販売を行う小売事業の他、不動産事業を行っております。

子会社(株)キムラリースは、主に建築足場のレンタルを行う足場レンタル事業を行っております。

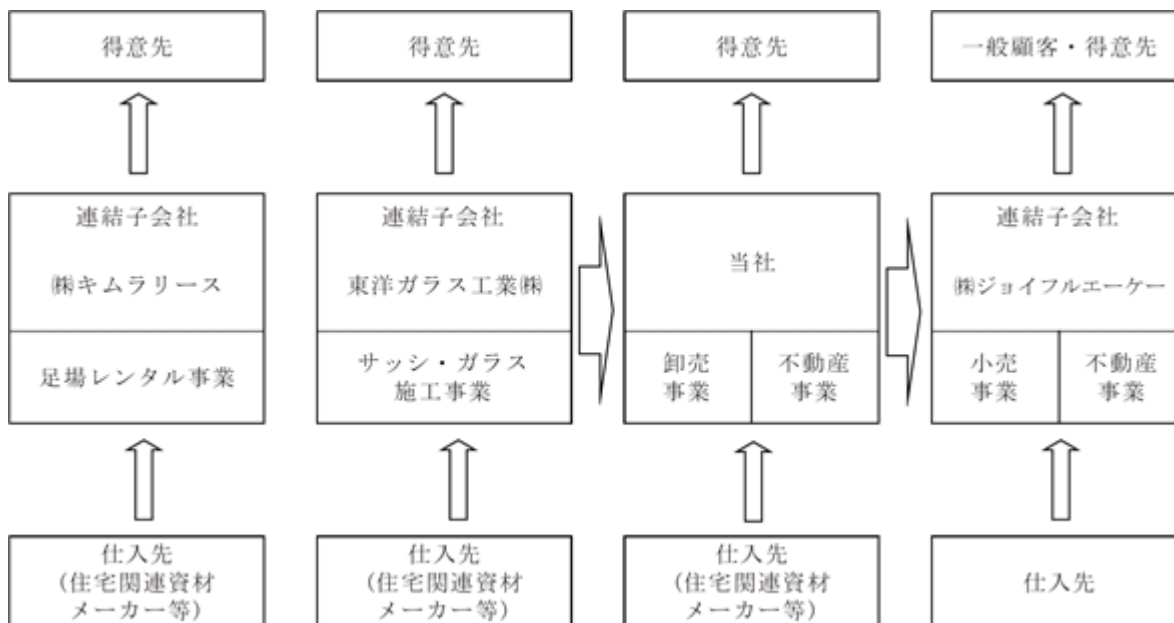
子会社東洋ガラス工業(株)は、主にサッシ・ガラス・建具等の施工事業を行っております。

事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

事業区分	主要商品	主要な会社
卸売事業	住宅金物、住宅資材、住宅機器、エクステリア、機械工具、仮設資材、ビル用サッシ 等	(株)キムラ
小売事業	D I Y用品、家庭用品、ペット用品、レジャー用品、建築資材、園芸用品、インテリア、農業用資材 等	(株)ジョイフルエーカー
不動産事業	不動産賃貸及び販売	(株)キムラ、(株)ジョイフルエーカー
足場レンタル事業	足場レンタル 等	(株)キムラリース
サッシ・ガラス 施工事業	サッシ・ガラス・建具 等	東洋ガラス工業(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ジョイフルエーカー	札幌市東区	980,000	小売事業	70	当社商品を販売している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)キムラリース	北海道石狩市	30,000	足場レンタル事業	100	当社商品を販売している。 当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
東洋ガラス工業(株)	北海道石狩市	32,000	サッシ・ガラス 施工事業	100	当社商品を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)ジョイフルエーカーについては、特定子会社に該当しております。

3. (株)ジョイフルエーカーについては、売上高(連結会社間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における小売事業の売上高に占める割合が90%を超えているため主要な損益情報等を記載しておりません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	122 ( 32)
小売事業	427 (370)
不動産事業	- ( - )
足場レンタル事業	34 ( 44)
サッシ・ガラス施工事業	32 ( 9)
全社(共通)	17 ( 2)
合計	632 (457)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。人材会社からの派遣社員は含みません。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 不動産事業については、管理部門の従業員が兼務しており、専任の従業員はおりません。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
139 (34)	38歳9カ月	14年5カ月	4,511

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	122 ( 32)
小売事業	- ( - )
不動産事業	- ( - )
足場レンタル事業	- ( - )
サッシ・ガラス施工事業	- ( - )
全社(共通)	17 ( 2)
合計	139 ( 34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。人材会社からの派遣社員は含みません。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 不動産事業については、管理部門の従業員が兼務しており、専任の従業員がおりません。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である㈱ジョイフルエーカーにおいては労働組合が存在しており、U Aゼンセンジョイフルエーカー労働組合と称し、2020年2月20日現在の組合人数は741名であり、上部団体のU Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。

当社及び㈱キムラリース、東洋ガラス工業㈱は、労働組合は組織化されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会への貢献」、「企業の持続」、「社員の幸せ」の三つを企業理念として、お客様、仕入先様、当社の三者が共に発展する三位一体経営の実践を事業の基本としております。

経営の基本理念としては、「人と環境に優しい住まい方の創造と提案で社会貢献します」を企業コンセプトとして、堅実な経営による安定した財務体質の維持に注力してまいります。

グループ会社間においては、各社の機能を十分に発揮してグループ総合力の強化を図り、経営の効率化を進めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

##### 提案型モデル住宅の全国展開

卸売事業においては、創業より北海道を営業基盤とした事業展開を行ってまいりましたが、近年では営業所の新設等により本州における基盤づくりを推進しております。当社のプライベートブランドである「Skogのいえ」は、自然素材を活かした環境に優しい提案型モデル住宅です。この「Skog」ブランドを強化するために、加盟店と協力してモデル住宅の全国展開を行っております。

##### お客様に愛される店舗づくり

小売事業においては、お客様の満足度向上が最大のテーマと考えております。大型店経営による品揃えと価格の優位性により、お客様の利便性を追求してまいります。ペット部門、DIY部門においては特色あるイベントの実施により、消費の掘り起こしに努めてまいります。リアル店舗の強みを生かすことで、ファンづくりの拡大を図ってまいります。

##### グループ戦略の強化

サッシ・ガラス施工事業を行う東洋ガラス工業㈱、足場レンタル事業を行う㈱キムラリースなどの関連会社と共に、取引先・お客様のご要望により幅広く対応することで、当社グループ全体でのシナジー効果を高め収益基盤の拡大を目指しております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、財務基盤の安定に注力しております。このため、売上総利益を常に意識した営業活動を行っております。自己資本の充実を図りながら、売上高経常利益率およびROEを重要な指標として、その向上に取り組んでおります。

#### (4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、卸売事業の営業基盤であります住宅業界におきまして、新設住宅着工戸数は、金融機関のアパートローン審査の厳格化により減少基調が続く、全国、当社の主力市場である北海道ともに前年を下回りました。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、工期の遅延や住宅イベント自粛が発生しており、住宅投資は下振れると思われるかもしれませんが、具体的な数字の予想を行うことは困難であると考えます。

小売事業におきましては、消費者の節約志向は根強く、個人消費の動向は不透明な状況が続くと予想されます。同業他社との競合、業態を越えた販売競争、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による個人消費の落ち込みもあり、厳しい経営環境が続くものと思われます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 卸売事業

当社グループの中核事業であり、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

営業基盤である北海道においては、きめ細かな営業展開と顧客ニーズに沿った提案を行いシェアの維持に努めてまいります。本州方面においては提案型モデル住宅の積極的な展開と、自然素材を活かしたプライベートブランドの浸透を図り、収益基盤の拡大に努めます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から厳しい環境が続くものと予想され、住宅における換気の重要性を訴求できる商品を中心に販売拡大を図ります。

### 小売事業

当社の属するホームセンター業界は、本州系大型店の更なる出店や業態を超えた販売競争もあり、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような環境の下、当社は「お客様の喜びが、私達の喜びです」を基本理念として、リアル店舗の強みを生かし、よりお客様のお役に立つ店舗営業戦略を推し進めてまいります。お客様満足度向上への接客改善、適正価格による販売と在庫戦略による仕入れ価格の引き下げ、新部門の開発と展開、各事業部の経営基盤強化により収益力の向上を目指します。テナント誘致による集客力向上、ペット専門店の多店舗展開などを行い、持続的な成長が可能となる経営体質の構築を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から厳しい経営環境となることが予想されますが、ホームセンターは「社会のインフラ」として生活必需品の供給を止めない事を求められていると認識し、役割を果たしてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、経営成績に与える影響を合理的に見積ることはいずれも困難であるため、記載を省略しております。

### (1) 業種的リスク

#### 卸売事業

当社グループは主たる事業として、建設資材の卸売を行っております。当社の取扱商品の品目は多岐にわたっておりますが、その大半が住宅関連資材であり、それら商品の販売は、新設住宅着工戸数の増減等の住宅市場の動向に左右されるため、今後の人口減少、国内経済の停滞などにより、住宅関連資材の需要が低迷した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクが顕在化する可能性が新型コロナウイルス感染症の拡大により高まっている状況であり、住宅の安全性に訴求する施策を打ち出しております。

#### 小売事業

当社グループは4店舗の大型ホームセンターと2店舗のペット専門店を運営しております。

近年ホームセンター業界では同業他社、他業種との競争激化、ネット販売など消費行動の多様化が進んでおり、また再編による寡占化が進行しております。今後、運営している店舗近隣に同業他社の出店や他業種からの参入があった場合、また、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在のところ、当該リスクが高まっているとの認識はありません。

### (2) 営業基盤の集中について

当社グループの事業は北海道地域を中心に展開しており、現状では北海道内における売上高の連結売上高全体に占める割合は約9割であり、当該地域への依存度が高くなっております。

このため、当社グループの事業は北海道固有の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けております。また、北海道内における人口減少問題が深刻化するにつれ、卸売、小売事業ともに影響を受けることが予想されます。当社グループは、これからも地域集中リスク等を低減させるため、北海道内における事業基盤強化に加え、北海道地域外における事業展開の強化を推進しておりますが、当面は当該依存が継続されることが想定されます。これらの動向により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な取引先は、国内の建材販売店、工務店および建築関連業者であります。当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定および継続的な経営状態の把握により売上債権に係る信用リスクの低減に努めております。しかしながら、外部環境の急激な変化や取引先における業績や資金繰りの悪化等により貸倒れ等が発生する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクが顕在化する可能性が新型コロナウイルス感染症の拡大により高まっている状況であり、与信管理のさらなる徹底を行っております。

### (4) 災害等のリスク

地震または火災等による災害により、当社グループの事業拠点、店舗等が損害を受ける可能性があります。当社グループはコンピューター・システムによる集中管理方式で情報処理を行っております。その設備の保全、安全対策については、充実した設備を有する専門的な施設において運用するなどの対策を講じておりますが、万一その設備または当社グループの事業拠点、店舗等が損害を被った場合、業務処理の停滞、遅延、商品の損害等が発生する可能性があります。また、インフラやサプライチェーンに大きな被害があった場合には商品の確保が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。災害発生の予測は現在のところ不可能であるため、災害発生時には迅速な情報収集によって適切な対応策を講じることとしております。

## (5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかしながら、保有する固定資産の価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となります。このような場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。提出日時点で減損リスクが高まっている固定資産はないものと認識しております。

## (6) 新型コロナウイルス等、感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令は、わが国経済に大きな影響を与えております。

今後の収束時期は不明ですが、自粛要請に伴う経済活動の収縮が一定期間継続したことで、企業収益、個人所得の大幅な落ち込みは避けられない見通しです。将来的に新設住宅着工戸数の減少が予想され、卸売事業の売上が減少する可能性があります。その為、経営会議においてエアセーブを始めとした換気関連商品の販売強化等の対応策を検討し、業績への影響を最小限に留める取り組みを行っております。感染拡大が懸念される局面では、出勤調整・WEB会議等の対応を行っております。

また、個人消費低迷に伴う小売事業の売上が減少する可能性があります。新型コロナウイルス感染拡大の影響から厳しい経営環境となることが予想されますが、ホームセンターは「社会のインフラ」として生活必需品の供給を止めない事を求められていると認識し、役割を果たしてまいります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による消費の冷え込みに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大からインバウンド消費が急減し、外出の自粛により宿泊・飲食サービスなどの対個人サービスが大幅に悪化しました。東京オリンピック、パラリンピックの開催延期等による経済活動の低迷は、リーマンショックを超えるものとなっております。新型コロナウイルスの感染拡大により世界的な景気後退が懸念されております。

卸売事業に影響を与える住宅業界におきましては、金融機関のアパートローン審査の厳格化により貸家の減少基調が続いており、消費税増税の影響もあって住宅投資は弱い動きとなっております。2020年4月以降については、政府による緊急事態宣言によって経済活動の自粛がございましたが、5月末には宣言が解除されたことから緩やかに業況は回復していくものと見込まれ、2021年3月頃までの収束を見込んでおります。

小売事業に影響を与える個人消費は、新型コロナウイルス感染拡大を懸念し、買い控えと一部商品の買い溜めが起きるといった偏りがありましたが、当社グループへの影響はありませんでした。また、2020年4月以降においては、来店客数・売上ともに前年を上回る水準で推移しており、今後の業績に与える影響は軽微であると見込まれます。

このような状況のもと、当社グループでは、オリジナルプライベート商品などの新商品開発への積極的な取組みと、顧客サービスの強化に努めてまいりました。これらの結果、売上高327億10百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益15億90百万円（同7.5%増）、経常利益16億47百万円（同6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億94百万円（同3.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

## 卸売事業

2020年3月累計の全国における新設住宅着工戸数は883,687戸（前年同期比7.3%減）、当社の主力市場である北海道で32,486戸（同9.2%減）と前年を下回りました。その中で当社の業績に大きく影響を及ぼす持家は、全国で283,338戸（前年同期比1.5%減）と前年を下回りましたが、北海道で11,821戸（同0.7%増）と前年を上回りました。

このような状況のもと、営業店支援のための提案型モデル住宅「Skogのいえ」の全国展開とその商品群のブランド化を進め、自然素材の輸入関連商品、床下冷暖房システム「Air Volley」などの新商品開発と販売強化に努めてまいりました。しかしながら、今年度は本社移転に係る諸費用、Windows 7サポート切れに伴うパソコン入替費用など一過性の費用発生があり、売上高114億80百万円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益8億37百万円（同5.2%減）となりました。

## 商品分類別売上実績

（単位：百万円）

	住宅金物	住宅資材	住器・EX	輸入商材	機械工具	ビル用資材	住宅その他	合計
2019年3月期	1,684	4,360	3,055	1,034	823	398	789	12,143
2020年3月期	1,709	4,376	3,005	875	751	450	774	11,940
前年同期比（%）	101.5%	100.4%	98.4%	84.6%	91.3%	113.0%	98.1%	98.3%

（注）上記の売上実績には、セグメント間の内部売上を含んでおります。

## 小売事業

ホームセンター業界においては、同業他社、他業種との競争の激化が続いており、依然として厳しい経営環境にあります。このような状況のもと、お客様満足度の向上と接客力の強化に努め、また適正価格での販売と経費削減による収益面の改善を図ってまいりました。これらの結果、売上高184億77百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益8億44百万円（同23.4%増）となりました。

### 部門別売上実績

（単位：百万円）

	日用品	レジャー	資材	ガーデン	インテリア	その他	R E事業	合計
2019年3月期	4,732	4,328	5,578	1,027	1,535	115	1,161	18,476
2020年3月期	4,550	4,542	5,482	1,009	1,557	133	1,209	18,482
前年同期比（%）	96.2%	105.0%	98.3%	98.2%	101.4%	115.1%	104.2%	100.0%

（注）上記の売上実績には、セグメント間の内部売上を含んでおります。

#### 不動産事業

前年度に行った既存賃貸建物の建て替えによる収入増とホームセンターへの新テナント入居により、売上高3億39百万円（前連結会計年度比36.8%増）、営業利益2億35百万円（同39.9%増）となりました。

#### 足場レンタル事業

業務の効率化による生産性の向上と経費削減に努めておりますが、今年度は安全衛生管理の観点から現場作業員の班構成見直しを行い、売上高9億18百万円（前連結会計年度比11.8%減）営業損失6百万円（前連結会計年度は営業利益48百万円）となりました。

#### サッシ・ガラス施工事業

工事現場での設計、監理、施工の基本を徹底することで業務の効率化に努めており、売上高14億94百万円（前連結会計年度比30.3%増）、営業利益80百万円（同255.5%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末には28億35百万円となり、前連結会計年度末より11億41百万円の減少となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果による資金の増加は19億60百万円（前連結会計年度は21億92百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が15億85百万円、減価償却費が7億13百万円及び、法人税等の支払額5億96百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果による資金の減少は5億99百万円（前連結会計年度は8億50百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入4億85百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出10億31百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果による資金の減少は25億1百万円（前連結会計年度は8億66百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済による支出13億72百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出9億23百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業(千円)	9,790,176	97.8
小売事業(千円)	12,494,210	101.4
不動産事業(千円)	116,458	101.3
足場レンタル事業(千円)	433,072	73.2
サッシ・ガラス施工事業(千円)	1,116,731	139.4
合計(千円)	23,950,649	100.4

- (注) 1. 上記の商品仕入実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業(千円)	11,480,957	98.3
小売事業(千円)	18,477,446	100.0
不動産事業(千円)	339,359	136.8
足場レンタル事業(千円)	918,076	88.2
サッシ・ガラス施工事業(千円)	1,494,403	130.3
合計(千円)	32,710,243	100.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がないため省略しております。  
2. 上記の販売実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、新中期経営計画（2018～2020年度 3ヵ年計画）の2ヵ年目としてグループ全体の成長戦略を推進してまいりました。

a. 提案型モデル住宅の全国展開

卸売事業におきましては、各種広告媒体・雑誌等により「Skog」ブランドの認知度向上に努めております。モデル住宅建設の全国展開、ブランディング戦略の実施によりブランドイメージの浸透に取り組んでまいります。

b. お客様に愛される店舗づくり

小売事業におきましては、お客様満足度の向上を目指し接客力の強化に努めております。リアル店舗の強みを活かし、お客様に満足して頂ける店づくりを心がけ、利便性の向上を追求してまいります。

c. グループ戦略の強化

事業間シナジーの創出と最大化を目指し、引き続きグループ全体での成長戦略の確立に努めてまいります。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1億19百万円増加し、327億10百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、卸売事業が35.1%、小売事業が56.5%、不動産事業が1.0%、足場レンタル事業が2.8%、サッシ・ガラス施工事業が4.6%となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ2億45百万円増加し、88億37百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。また、売上高総利益率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加し、27.0%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1億10百万円増加し、15億90百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。また、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加し、4.9%となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ12百万円減少し、1億68百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し、1億11百万円（同6.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ1億6百万円増加し、16億47百万円（同6.9%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益の計上により、前連結会計年度に比べ2億74百万円増加し、2億96百万円（前連結会計年度は22百万円）となりました。特別損失は、固定資産圧縮損、投資有価証券評価損及び固定資産除売却損の計上により、前連結会計年度に比べ3億14百万円増加し、3億58百万円（前連結会計年度は44百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、7億94百万円（同3.2%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、239億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億78百万円減少しました。これは主に現金及び預金が11億40百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、111億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億23百万円減少しました。これは主に短期借入金が5億46百万円、長期借入金が8億26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、128億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億55百万円減少し、自己資本比率は、46.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、競合他社との競争激化等様々なリスク要因があると認識しております。

特に北海道地域への依存は連結売上高に占める割合が非常に高く、道内経済が停滞した場合、業績に与える影響は深刻になると懸念されます。

当社単独で道内外の売上比率の乖離を縮小する事を目標に、経営資源の分散に努めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

売上高は計画比7億89百万円減(2.4%減)となりました。売上総利益は計画比37百万円増(0.4%増)となりました。経常利益は計画比2百万円増(0.1%増)となりました。売上高経常利益率は5.0%となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比4百万円増(0.6%増)となりました。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益が計画に達したことにより、7.3%となりました。

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	33,500百万円	32,710百万円	789百万円減(2.4%減)
売上総利益	8,800百万円	8,837百万円	37百万円増(0.4%増)
経常利益	1,645百万円	1,647百万円	2百万円増(0.1%増)
売上高経常利益率	4.9%	5.0%	
親会社株主に帰属する 当期純利益	790百万円	794百万円	4百万円増(0.6%増)
ROE (自己資本利益率)	7.2%	7.3%	

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。現在のところ、緊急での資金調達が必要な状況には無く、自己資金と従来からの借入金によって企業活動は円滑に行われております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は62億57百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億35百万円となっております。十分な流動資金を有しており、従来どおりの資金の配分を行っていく事を考えております。

**重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。また、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を2021年3月頃と想定しておりますが、当社グループの業績への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

**繰延税金資産**

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

**4【経営上の重要な契約等】**

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジョイフルエーカー (連結子会社)	(株)ジョイフル本田	商品構成、商品開発、情報システム、教育システム等の指導	2001年4月9日から 2020年4月8日まで
(株)ジョイフルエーカー (連結子会社)	アークランドサカ モト(株)	商品構成、商品開発、情報システム、教育システム等の指導	2001年4月9日から 2019年4月8日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 1. 上記については指導料として一定額を支払っております。

2. 上記契約は、有価証券報告書提出日現在、契約期間満了により終了しております。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度中に実施致しました設備投資の総額は1,090百万円であります。

その主なものは、本社移転に伴う新ビル取得関連3億79百万円、不動産事業におけるジョイフルエーカー屯田店のテナント店舗新設85百万円、及び足場レンタル事業の構内舗装工事34百万円、函館営業所建設に伴う設備投資67百万円ならびに小売事業におけるペットワールドブロックス伏古店開設に伴う設備投資62百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (札幌市東区ほか)	卸売事業及び 不動産事業	統括業務	1,030,437	1,907,895 (74,529)	17,552	47,366	3,003,251	69 (7)
物流センター (札幌市東区)	卸売事業	物流倉庫	4,951	296,626 (4,283)	2,453	-	304,032	9 (7)
旭川営業所ほか12事業所 (北海道旭川市ほか)	卸売事業	販売拠点	18,018	181,626 (7,137)	-	545	200,189	61 (20)

- (注) 1. 本社中の建物及び構築物には賃貸用建物707,558千円、賃貸用その他資産85,430千円を、土地には賃貸用土地1,835,909千円(73,129㎡)を含んでおります。うち、(株)ジョイフルエーカーへ賃貸中のものとして賃貸用建物41,676千円、(株)キムラリースへ賃貸中のものとして賃貸用建物44,891千円、賃貸用その他資産50,806千円及び賃貸用土地349,337千円(36,991㎡)を含んでおります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しています。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2020年3月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース 料(千円)
東京営業所ほか9 事業所	東京都豊島区ほか	卸売事業	建物(賃借)	27,483
本社ほか15事業所	札幌市東区ほか	卸売事業及び不動産 事業	車両運搬具 (リース)	30,111
本社ほか15事業所	札幌市東区ほか	卸売事業及び不動産 事業	複写機、電子 計算機ほか (リース)	23,420

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ジョイフル エーカー	本社及び5店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	統括業務及び 店舗	7,277,047	1,826,244 (111,576)	28,488	244,642	9,327,973	427 (370)
(株)キムラ リース	本社及び3事業所 (北海道石狩市ほか)	足場レンタ ル事業	販売拠点及び 資材センター	96,512	349,337 (36,991)	8,319	1,837	456,007	34 (44)
東洋ガラス 工業(株)	本社 (北海道石狩市)	サッシ・ ガラス施工 事業	統括業務及び 販売拠点	162,880	151,380 (9,900)	-	6,270	320,531	32 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. (株)ジョイフルエーカーの設備のうち建物及び土地の一部は提出会社から賃借しているものであります。
3. (株)キムラリースの設備のうち建物及び構築物の一部並びに土地は提出会社から賃借しているものであります。
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しています。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース 料(千円)
(株)ジョイフルエ ーカー	本社ほか5店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	建物及び土地 (賃借)	262,937
(株)ジョイフルエ ーカー	本社ほか6店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	車両運搬具 (リース)	25,096
(株)ジョイフルエ ーカー	本社ほか6店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	什器ほか (リース)	14,465
(株)キムラリース	本社ほか3事業所 (石狩市新港ほか)	足場レンタル事業	建物及び土地 (賃借)	42,231
(株)キムラリース	本社ほか3事業所 (石狩市新港ほか)	足場レンタル事業	車両運搬具 (リース)	19,098

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,180,000	15,180,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,180,000	15,180,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年5月20日 (注)	10,120,000	15,180,000	-	793,350	-	834,500

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	89	6	4	1,205	1,322	-
所有株式数 (単元)	-	16,460	235	67,118	51	8	67,897	151,769	3,100
所有株式数の 割合(%)	-	10.85	0.15	44.22	0.03	0.01	44.74	100.00	-

(注) 自己株式347,124株は「個人その他」に3,471単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載してあります。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2020年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社木村管財	札幌市中央区界川3-2-65	4,254	28.68
キムラ取引先持株会	札幌市東区北六条東4-1-7(株)キムラ内	1,796	12.11
有限会社カネキ	札幌市中央区界川3-2-65	1,014	6.84
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	734	4.95
木村 勇介	札幌市中央区	716	4.83
木村 勇市	札幌市中央区	631	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	455	3.07
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	386	2.60
キムラ社員持株会	札幌市東区北六条東4-1-7(株)キムラ内	347	2.34
木村 リサ	札幌市中央区	250	1.69
計	-	10,587	71.38

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

( 2020年 3月31日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 347,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,829,800	148,298	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	(注)
発行済株式総数	15,180,000	-	-
総株主の議決権	-	148,298	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

( 2020年 3月31日現在 )

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キムラ	札幌市東区北六条東四丁目1番地7	347,100	-	347,100	2.29
計	-	347,100	-	347,100	2.29

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	347,124	-	347,124	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と考えており、経営基盤の強化・拡大に努めることにより、業績に応じた適正な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当は、上記の方針に基づき、当期の業績等を勘案の上、株主の日頃のご支援にお応えするため、1株につき10円といたしました。

内部留保金につきましては、今後の事業活動や企業体質の強化と競争力の更なる強化に充当していく考えであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	148,328	10

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、住産業を通じて社会に貢献することを使命として、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益を尊重し、協働して企業価値の向上に努めます。

そのために、経営の透明性を確保し、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、双方向での意思疎通を図ります。

少数の取締役によるスピーディーな意思決定と業務執行を行うとともに、取締役会の機能充実により意思決定の公正性を確保し、迅速で競争力のある企業経営を行います。さらに監査役会ならびに内部監査部門の強化と内部統制システムの充実により、経営の健全性を確保します。

企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社しております。

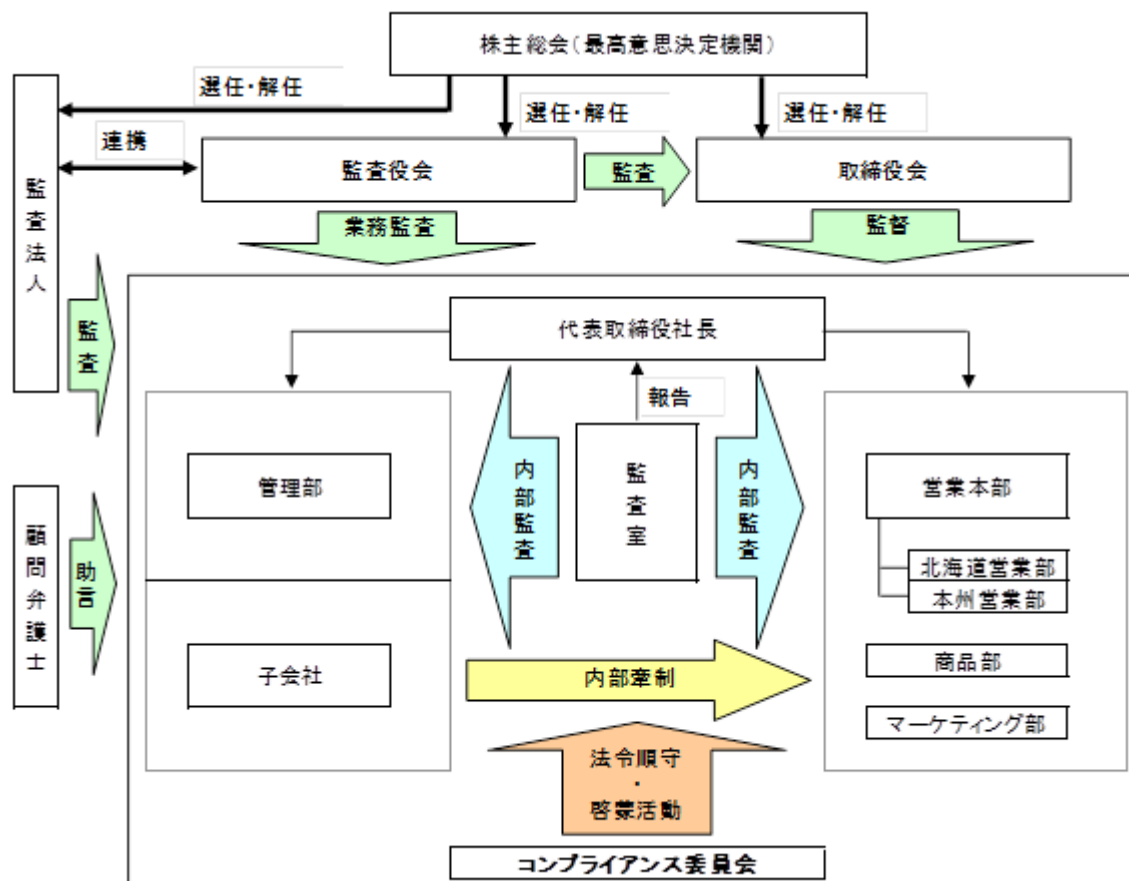
取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 木村勇介が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役 新榮功明、取締役 奈良泰、取締役 小池猛夫、取締役 八代紀裕、社外取締役 朝日田雄人の6名で構成されており、業務執行の方針を決定し、少人数で迅速な戦略意思決定を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、監査役 猪狩哲夫、監査役 藤田健一、社外監査役 斉藤博之、社外監査役 本間幹英の4名で構成されており、取締役の職務執行を含む経営の日常活動の監査及び財産の状況調査、監査報告の作成などを行っております。

経営上の意思決定、執行及び監督・監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」「役員規程」等の社内規則を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ・事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行う。各部門にコンプライアンス管理者を置き、組織風土の維持・改善に努める。
- ・コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段として「内部通報制度」を制定し、法令等に反する行為を早期に発見し、是正する。
- ・各組織から独立した監査室を設置し、監査役及び会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導並びに改善を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書取扱規程」「内部情報及び内部者取引管理規程」「コンプライアンス規程」に従い、その保存媒体に応じて十分な注意をもって保存・管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役社長は、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当役員を定め、適切な管理体制を構築・運営させるとともに、定期的に管理体制を見直す。
- ・リスクが具現化し、重大な損失の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会にて速やかに対処方法を明確にし、取締役社長は必要に応じて全社に指示・伝達する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定プロセスの簡素化等により、迅速な意思決定を図るとともに、経営の重要事項については、取締役及び常勤監査役並びに部長で構成する経営会議で十分討議したうえで、取締役会で意思決定する。
- ・取締役会は中期経営計画に基づく年度計画の進捗度合いについて定例的に検証を行い、適切な対応策を講じる。
- ・「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、監査役並びに監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を義務付ける。  
当社及び子会社の取締役が出席する関係会社連絡会議を定期的に開催し、職務の執行状況を把握する。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリーごとに専任部署を決め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社における迅速な意思決定を確保するとともに、当社に専任部署を設置し子会社の管理・指導を行う。  
子会社においても当社と同様に中期経営計画に基づく方針管理を行うとともに、グループ全体での進捗状況を定期的に点検する。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は当社グループが定める「コンプライアンス規程」及び子会社が定める「役員規程」等の社内規則を遵守する。  
当社の監査役及び監査室は子会社の監査を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助するため、取締役の指揮命令には服さない使用人を1名以上置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定する。
- ・当該使用人の人事考課は監査役会で定めた監査役が行う。

監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社もしくは子会社に著しい損失の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
- ・監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するように努める。
- ・取締役との意見交換を密にし、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス規程」等の社内規則にその対応を定め、組織全体で法律に則した毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との一切の関係を遮断排除する。

#### c. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得を、取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	木村 勇介	1966年2月1日生	1994年4月 当社入社 1996年4月 営業四部長 1996年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年4月 事業開発室長 2001年7月 取締役副社長 2001年8月 有限会社木村管財代表取締役社長 2002年8月 代表取締役社長(現任) 2006年4月 営業統括本部長 2008年4月 商品部長 2016年2月 株式会社ジョイフルエーカー代表取締役社長(現任) 2016年10月 株式会社キムラリース代表取締役社長(現任) 2018年1月 東洋ガラス工業株式会社取締役会長(現任)	(注) 3	716
専務取締役	新榮 功明	1955年5月23日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入社 2008年4月 当社入社 2009年6月 取締役 2009年7月 総務部長兼経理部長 2010年4月 管理本部長 2010年6月 経営企画室長 2015年4月 常務取締役 2017年6月 常勤監査役 2020年6月 専務取締役(現任)	(注) 3	28
取締役	奈良 泰	1959年3月13日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 リース事業部長 2014年6月 取締役(現任) 2016年10月 株式会社キムラリース常務取締役(現任)	(注) 3	16
取締役	小池 猛夫	1969年1月22日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 株式会社ジョイフルエーカー入社 2010年5月 同社取締役 2016年2月 同社常務取締役店舗運営部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年5月 株式会社ジョイフルエーカー専務取締役(現任)	(注) 3	12
取締役 管理部長兼 経営企画室長	八代 紀裕	1962年12月29日生	1985年4月 株式会社北海道銀行入社 2015年10月 同行清田エリア統括清田支店長 2017年4月 当社へ出向、当社管理部長 2018年4月 当社入社 管理部長兼経営企画室長(現任) 2018年6月 取締役(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝日田 雄人	1960年4月14日生	1992年6月 P H P 研究所入社 1997年2月 有限会社朝日田コーポレーション代表取締役(現任) 2010年6月 株式会社メイド・イン・ジャパン代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	猪狩 哲夫	1947年10月9日生	1971年4月 当社入社 1984年1月 道内営業所統括部長 1986年2月 取締役 1990年1月 常務取締役 1993年4月 株式会社グッドー代表取締役社長 1999年4月 営業三部長 2001年4月 商品部長 2001年7月 専務取締役 2002年8月 取締役副社長 2005年4月 商品部長 2007年4月 リース事業部長 2008年4月 事業開発室長 2011年6月 当社相談役 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	127
監査役	藤田 健一	1957年2月27日生	1979年4月 当社入社 2006年5月 株式会社ジョイフルエーカー入社 同社取締役経営統括部長 2013年2月 同社常務取締役 2016年2月 同社取締役経営企画室長 2017年5月 同社監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	15
監査役	斉藤 博之	1969年1月20日生	1998年3月 北海道物流開発株式会社代表取締役(現任) 1999年10月 有限会社エイチピーケーサービス代表取締役(現任) 2001年9月 株式会社エイチピーケーサポートワーク代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	本間 幹英	1970年11月19日生	2006年6月 株式会社ほんま代表取締役(現任) 2014年4月 一般社団法人札幌物産協会常務理事(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					918

- (注) 1. 取締役朝日田雄人は社外取締役であります。  
2. 監査役斉藤博之及び本間幹英は社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
越智 裕人	1957年4月29日生	1991年10月 小樽ホンダモーター株式会社代表取締役(現任) 2005年4月 株式会社越智自動車代表取締役(現任) 2010年6月 株式会社エアバス代表取締役(現任)	-

#### 社外役員の状況

##### (社外取締役)

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有する者を選任しており、取締役会その他の重要な会議に出席し、その意見をもって当社の経営および企業統治に貢献していただいております。また、取締役会において、内部監査及び会計監査の結果について適宜報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・社外取締役である朝日田雄人は、有限会社朝日田コーポレーションの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と企業コンサルタントとしての高い見識を有しております。

当社と同氏及び有限会社朝日田コーポレーションとの間に特別な利害関係はありません。

##### (社外監査役)

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役は、監査役会において年度当初に定めた監査計画と職務分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の意思決定や業務執行の適法性などの業務監査を行っております。また、監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

さらに会計監査については、監査法人との情報共有化を図るなど緊密な連携を保っております。

- ・社外監査役である齊藤博之は、北海道物流開発株式会社の代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。

当社と同氏及び北海道物流開発株式会社との間に特別な利害関係はありません。

- ・社外監査役である本間幹英は、株式会社ほんまの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。

当社と同氏及び株式会社ほんまとの間に特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役または社外監査役の独立性確保の要件について、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち2名は社外監査役）で行っております。監査役会において年度当初に定めた監査計画と職務分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の意思決定や業務執行の適法性などの業務監査を行っております。また監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

さらに会計監査については、会計監査人から事前に監査計画説明書に基づく説明を受けるとともに、随時、監査留意事項等についての情報の共有化を図るなど緊密な連携を保っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、リモートでの監査を取り入れ、監査業務が滞らないように努めております。今後、同様に監査業務が滞る可能性のある事象が発生した場合にも会計監査人と監査役が協力し、監査業務を円滑に行う取り組みを続けていきます。

監査役である新榮功明は、監査役就任前は管理本部長、経営企画室長を歴任しており、魚住繁は、経理課長、監査室長を歴任しておりました。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
新榮 功明	12回	12回
魚住 繁	12回	12回
斉藤 博之	12回	10回
本間 幹英	12回	11回

監査役会の主な検討事項として、監査実施計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの運用状況の監視および検証、予算管理の執行状況調査などがありました。

また、常勤監査役の活動として、稟議書・契約書等の閲覧、内部監査の監査立会、子会社および関連会社の監査、子会社監査役との情報共有、諸規定・マニュアル等の閲覧などを行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、一般の業務執行組織から独立した代表取締役の直轄組織として監査室を設置しております。監査室の人員は1名で、監査役及び会計監査人と連携しながら当社の業務執行について、その適法性、妥当性を客観的立場から監査しております。監査室は年度当初に年間監査計画を作成し、代表取締役の承認を受け、その計画に沿って監査を実施しており、また監査結果については、監査報告書を作成して代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示書を交付し、その後の改善実施状況をチェックしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
27年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名  
林 達郎  
藤森 允浩
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であり、定期監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行い、会計処理の適正性を確保しております。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
当該監査法人の業界における地位、品質管理の体制、他社での監査実績に加え、当社及び当社の属する業界を熟知している点を考慮し、会計監査人として適正であると判断しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社は毎年、監査役会において、日本監査協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	14,000	-
連結子会社	7,000	-	7,000	-
計	20,000	-	21,000	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度におきましては、合意された手続きであります。当連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に必要な人員、日数などを勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

b. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

c. 取締役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第41回定時株主総会において月額10,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

d. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については2019年6月27日の取締役会で決議しており、代表取締役社長木村勇介に再一任しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議の範囲内に限定されます。

e. 監査役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第41回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

f. 監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,000	42,000	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	2
社外役員	3,600	3,600	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	53,500
非上場株式以外の株式	17	613,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,551	主要取引先との更なる取引強化を期待した、取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ジョイフル本田	296,000	296,000	(保有目的)(注)1	無
	368,816	413,808	(定量的な保有効果)(注)2	
OCHIホールディングス(株)	32,940	32,940	(保有目的)(注)3	有
	49,805	38,902	(定量的な保有効果)(注)2	
(株)土屋ホールディングス	320,659	320,659	(保有目的)(注)3	有
	41,044	53,229	(定量的な保有効果)(注)2	
マックス(株)	17,208	16,478	(保有目的)(注)3	有
	28,651	26,826	(定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品の提供、協力関係維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)LIXILグループ	16,150	16,150	(保有目的)(注)3	無
	21,721	23,869	(定量的な保有効果)(注)2	
イオン北海道(株)	26,400	5,500	(保有目的)(注)4	無
	19,483	19,250	(定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)2020年3月1日付マックスバリュ北海道株式会社が吸収合併されたことによる割当交付	
(株)北洋銀行	76,000	76,000	(保有目的)(注)5	有
	15,504	21,052	(定量的な保有効果)(注)2	
クリナップ(株)	28,543	26,878	(保有目的)(注)3	有
	15,270	15,884	(定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品の提供、協力関係維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得	
大和ハウス工業(株)	5,448	5,250	(保有目的)(注)3	無
	14,587	18,474	(定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)事業機会の更なる創出を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	11,099	11,099	(保有目的)(注)5	有
	10,743	12,797	(定量的な保有効果)(注)2	
タキロンシーアイ(株)	15,847	13,708	(保有目的)(注)3	有
	9,492	8,224	(定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品の提供、協力関係維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得	
キャリアバンク(株)	8,000	8,000	(保有目的)(注)6	無
	5,608	6,992	(定量的な保有効果)(注)2	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アルインコ(株)	5,000	5,000	(保有目的)(注)3	有
	4,655	4,920	(定量的な保有効果)(注)2	
(株)アサヒペン	1,712	1,649	(保有目的)(注)3 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品 の提供、協力関係維持のため、取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	2,826	2,910		
ノーリツ(株)	2,400	2,400	(保有目的)(注)3	無
	2,824	4,147	(定量的な保有効果)(注)2	
(株)りそなホールディ ングス	4,700	4,700	(保有目的)(注)5	無
	1,528	2,254	(定量的な保有効果)(注)2	
(株)ダイケン	1,000	1,000	(保有目的)(注)3	有
	620	648	(定量的な保有効果)(注)2	

(注)1. 重点事業領域である小売事業における事業機会の創出や協業関係の構築。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。また、当期は投資有価証券評価損を計上している株式がありますが、グループとして企業活動を行ううえで重要な取引先であるため、政策保有効果が依然として高いと判断しております。
3. 重点事業領域である卸売事業における事業機会の創出や協業関係の構築。
4. 重点事業領域である不動産事業における事業機会の創出や協業関係の構築。
5. 資金調達等、金融取引の円滑化のため。
6. 人材募集等、人事戦略の円滑化のため。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更について適切かつ的確に対応していくことは重要であるとの認識のもと、監査法人との連携や各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して財務会計の業務及び報告・開示に的確に対応してきており、当社に關係する会計基準の内容を十分に把握するとともに、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 3,988,123	3 2,847,234
受取手形及び売掛金	6 2,348,410	2,316,934
電子記録債権	6 121,232	145,745
商品	3,209,880	3,304,690
販売用不動産	82,029	67,429
その他のたな卸資産	29,377	27,417
その他	135,296	139,993
貸倒引当金	10,316	17,392
流動資産合計	9,904,034	8,832,051
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3 7,895,862	2, 3 7,824,709
土地	2, 3, 5 2,932,723	2, 3, 5 2,813,367
賃貸用建物(純額)	3 664,618	3 620,990
賃貸用その他資産(純額)	38,827	34,623
賃貸用土地	3, 5 1,483,266	3, 5 1,452,416
リース資産(純額)	57,839	56,812
建設仮勘定	2,808	79,742
その他(純額)	218,654	266,038
有形固定資産合計	1 13,294,599	1 13,148,701
<b>無形固定資産</b>		
のれん	206,830	155,122
その他	125,498	147,679
無形固定資産合計	332,328	302,801
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 737,249	3 668,854
長期貸付金	17,545	9,837
繰延税金資産	448,859	493,993
その他	552,824	553,538
貸倒引当金	17,519	18,286
投資その他の資産合計	1,738,958	1,707,936
固定資産合計	15,365,887	15,159,440
資産合計	25,269,921	23,991,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 1,624,286	3 1,739,825
電子記録債務	439,594	376,483
短期借入金	3 3,322,700	3 2,776,100
リース債務	23,638	21,766
未払法人税等	352,833	440,582
賞与引当金	153,265	162,266
その他	714,945	802,561
流動負債合計	6,631,263	6,319,584
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 4,251,100	3 3,425,000
リース債務	34,201	35,046
繰延税金負債	14,254	17,121
再評価に係る繰延税金負債	203,358	164,277
役員退職慰労引当金	29,010	29,010
退職給付に係る負債	241,918	267,432
資産除去債務	322,118	327,689
その他	3 564,448	3 583,128
固定負債合計	5,660,410	4,848,705
<b>負債合計</b>	<b>12,291,673</b>	<b>11,168,290</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	793,350	793,350
資本剰余金	834,500	834,427
利益剰余金	8,737,644	9,443,860
自己株式	132,934	132,934
株主資本合計	10,232,560	10,938,702
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	193,021	160,328
土地再評価差額金	5 171,061	5 81,585
その他の包括利益累計額合計	364,083	241,914
非支配株主持分	2,381,604	1,642,584
純資産合計	12,978,247	12,823,201
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,269,921</b>	<b>23,991,492</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	32,591,132	32,710,243
売上原価	<sup>1</sup> 23,999,071	<sup>1</sup> 23,872,400
売上総利益	8,592,060	8,837,843
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	295,054	304,275
従業員給料及び賞与	2,881,065	2,976,304
賞与引当金繰入額	151,855	162,266
退職給付費用	31,358	44,089
減価償却費	636,774	641,590
その他	3,116,541	3,119,156
販売費及び一般管理費合計	7,112,649	7,247,681
営業利益	1,479,411	1,590,161
営業外収益		
受取利息	2,837	2,556
受取配当金	16,219	17,284
仕入割引	80,939	80,755
その他	80,306	67,582
営業外収益合計	180,302	168,178
営業外費用		
支払利息	32,034	25,500
売上割引	79,190	77,641
その他	7,392	7,909
営業外費用合計	118,617	111,051
経常利益	1,541,095	1,647,289
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 6,273	<sup>2</sup> 296,597
受取保険金	16,045	-
特別利益合計	22,319	296,597
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 27,065	<sup>3</sup> 627
固定資産圧縮損	-	339,346
投資有価証券評価損	-	18,690
災害による損失	17,013	-
特別損失合計	44,079	358,664
税金等調整前当期純利益	1,519,335	1,585,222
法人税、住民税及び事業税	546,264	672,217
法人税等調整額	36,174	66,634
法人税等合計	510,090	605,583
当期純利益	1,009,244	979,639
非支配株主に帰属する当期純利益	239,266	184,905
親会社株主に帰属する当期純利益	769,978	794,734

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,009,244	979,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,628	33,138
その他の包括利益合計	145,628	33,138
包括利益	863,615	946,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624,193	762,041
非支配株主に係る包括利益	239,422	184,459

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,350	834,500	8,115,995	132,934	9,610,910
当期変動額					
剰余金の配当			148,328		148,328
親会社株主に帰属する 当期純利益			769,978		769,978
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	621,649	-	621,649
当期末残高	793,350	834,500	8,737,644	132,934	10,232,560

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	338,806	171,061	509,868	2,142,181	12,262,960
当期変動額					
剰余金の配当					148,328
親会社株主に帰属する 当期純利益					769,978
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145,785	-	145,785	239,422	93,637
当期変動額合計	145,785	-	145,785	239,422	715,287
当期末残高	193,021	171,061	364,083	2,381,604	12,978,247

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,350	834,500	8,737,644	132,934	10,232,560
当期変動額					
剰余金の配当			177,994		177,994
親会社株主に帰属する 当期純利益			794,734		794,734
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		72			72
土地再評価差額金の取崩			89,475		89,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	72	706,215	-	706,142
当期末残高	793,350	834,427	9,443,860	132,934	10,938,702

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	193,021	171,061	364,083	2,381,604	12,978,247
当期変動額					
剰余金の配当					177,994
親会社株主に帰属する 当期純利益					794,734
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動					72
土地再評価差額金の取崩					89,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,692	89,475	122,168	739,019	861,188
当期変動額合計	32,692	89,475	122,168	739,019	155,045
当期末残高	160,328	81,585	241,914	1,642,584	12,823,201

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,519,335	1,585,222
減価償却費	707,568	713,303
のれん償却額	51,707	51,707
賞与引当金の増減額(は減少)	17,868	9,001
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,906	7,842
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,207	25,513
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,720	-
受取利息及び受取配当金	19,056	19,841
支払利息	32,034	25,500
投資有価証券売却損益(は益)	-	375
投資有価証券評価損益(は益)	-	18,690
有形固定資産除売却損益(は益)	20,792	295,970
受取保険金	16,045	-
災害損失	17,013	-
固定資産圧縮損	-	339,346
売上債権の増減額(は増加)	172,761	6,167
たな卸資産の増減額(は増加)	154,886	78,249
その他の資産の増減額(は増加)	51,567	683
仕入債務の増減額(は減少)	105,399	52,427
未払消費税等の増減額(は減少)	256,415	80,443
その他の負債の増減額(は減少)	272,716	39,801
小計	2,599,915	2,561,965
利息及び配当金の受取額	19,055	19,840
利息の支払額	32,225	25,721
保険金の受取額	16,045	-
災害損失の支払額	17,013	-
法人税等の支払額	393,313	596,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,192,464	1,960,066
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	420	410
有形固定資産の取得による支出	1,047,126	1,031,755
有形固定資産の売却による収入	243,219	485,893
無形固定資産の取得による支出	19,025	62,467
有形固定資産の除却による支出	26,355	-
投資有価証券の取得による支出	4,429	4,561
投資有価証券の売却による収入	-	1,037
投資有価証券の償還による収入	-	5,000
貸付けによる支出	3,300	710
貸付金の回収による収入	6,951	8,418
出資金の払込による支出	150	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	850,636	599,555
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	450,000
長期借入金の返済による支出	993,631	922,700
配当金の支払額	148,043	177,604
リース債務の返済による支出	24,327	27,955
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	923,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	866,001	2,501,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	475,826	1,141,300
現金及び現金同等物の期首残高	3,500,873	3,976,700
現金及び現金同等物の期末残高	3,976,700	2,835,399



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)ジョイフルエーカー

(株)キムラリース

東洋ガラス工業(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ジョイフルエーカーの決算日は2020年2月20日、東洋ガラス工業(株)は2020年2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

商品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また連結子会社は主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

販売用不動産及びその他のたな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

賃貸用建物 7～47年

賃貸用その他資産 6～20年

その他 2～34年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当連結会計年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理によるものは、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

卸売事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による新設住宅着工戸数の減少が売上高に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては業績へのマイナスの影響はありませんでした。政府による緊急事態宣言が解除され経済活動が再開されたことから緩やかに業況は回復し、今後の影響も最小限に留められると見込んでおります。

小売事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに伴い、来客数が減少し売上高に影響を及ぼす可能性はあるものの、来客数・売上ともに感染リスクが高まった2020年2月度以降も前年同月を上回る水準で推移しております。当連結会計年度においては業績へのマイナスの影響はなく、今後も業績へのマイナスの影響はないものと見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、現時点で重要な影響を及ぼすことはない判断しておりますが、感染症拡大による影響が長期化した場合は、新設住宅着工戸数や来客数等の将来の不確実性により、当社グループの経営環境が悪化し、会計上の見積りに影響を与えることで、翌連結会計年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	8,407,332千円	8,602,440千円

## 2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	-千円	289,366千円
土地	12,500千円	62,479千円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	11,423千円	11,834千円
建物	3,150,045千円	3,012,841千円
土地	1,349,385千円	1,349,385千円
賃貸用建物	134,600千円	127,989千円
賃貸用土地	703,226千円	703,226千円
投資有価証券	26,646千円	21,150千円
計	5,375,328千円	5,226,427千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	57,581千円	92,631千円
短期借入金	2,100,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	740,700千円	698,600千円
長期借入金	3,883,600千円	3,185,000千円
受入保証金	82,899千円	79,797千円
計	6,864,780千円	4,056,028千円

## 4 保証債務

次の者について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当社グループ販売マンション購入者 (住宅資金借入債務)	905千円	341千円

## 5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	567,674千円	542,545千円
上記の差額のうち賃貸等不動産に係るもの	91,481千円	44,908千円

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	80,363千円	- 千円
電子記録債権	5,640千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	90,504千円	90,841千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,114千円	- 千円
土地	4,780千円	295,625千円
その他(有形固定資産)	378千円	972千円

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物 (除却)	9,058千円	571千円
賃貸用建物 (除却)	18,000千円	- 千円
その他(有形固定資産) (除却)	1千円	56千円
その他(有形固定資産) (売却)	6千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	208,996千円	66,918千円
組替調整額	- 千円	19,065千円
税効果調整前	208,996千円	47,852千円
税効果額	63,368千円	14,713千円
その他有価証券評価差額金	145,628千円	33,138千円
その他の包括利益合計	145,628千円	33,138千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,180	-	-	15,180
合計	15,180	-	-	15,180
自己株式				
普通株式	347	-	-	347
合計	347	-	-	347

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	148,328	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	177,994	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,180	-	-	15,180
合計	15,180	-	-	15,180
自己株式				
普通株式	347	-	-	347
合計	347	-	-	347

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	177,994	12	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	148,328	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,988,123千円	2,847,234千円
担保に供している預金	11,423千円	11,834千円
現金及び現金同等物	3,976,700千円	2,835,399千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、小売事業における什器及びPOSシステム（「その他」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づくものに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,988,123	3,988,123	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,348,410	2,348,410	-
(3) 電子記録債権	121,232	121,232	-
(4) 投資有価証券	678,749	678,749	-
資産計	7,136,515	7,136,515	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,624,286	1,624,286	-
(2) 電子記録債務	439,594	439,594	-
(3) 短期借入金	3,322,700	3,341,457	18,757
(4) 長期借入金	4,251,100	4,269,894	18,794
負債計	9,637,680	9,675,231	37,551

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,847,234	2,847,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,316,934	2,316,934	-
(3) 電子記録債権	145,745	145,745	-
(4) 投資有価証券	615,354	615,354	-
資産計	5,925,268	5,925,268	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,739,825	1,739,825	-
(2) 電子記録債務	376,483	376,483	-
(3) 短期借入金	2,776,100	2,785,893	9,793
(4) 長期借入金	3,425,000	3,364,917	(60,083)
負債計	8,317,408	8,267,119	(50,290)

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	58,500	53,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,878,698	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,348,410	-	-	-
電子記録債権	121,232	-	-	-
合計	6,348,340	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,719,752	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,316,934	-	-	-
電子記録債権	145,745	-	-	-
合計	5,182,432	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	922,700	823,600	697,500	610,000	530,000	1,590,000
合計	3,322,700	823,600	697,500	610,000	530,000	1,590,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	826,100	695,000	610,000	530,000	530,000	1,060,000
合計	2,776,100	695,000	610,000	530,000	530,000	1,060,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	629,015	326,681	302,333
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	629,015	326,681	302,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,734	73,249	23,515
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,734	73,249	23,515
合計		678,749	399,931	278,817

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	550,585	303,621	246,964
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	550,585	303,621	246,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	64,768	81,316	16,548
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,768	81,316	16,548
合計		615,354	384,937	230,416

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,037	-	375
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	1,037	-	375

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券について18,690千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主要なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,195,000	1,885,000	(注)1.

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主要なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,885,000	1,590,000	(注)1.

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付企業年金制度(退職給与支給の50%相当額)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループが有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	229,711千円	241,918千円
退職給付費用	31,358千円	44,089千円
退職給付の支払額	7,491千円	4,516千円
制度への拠出額	11,659千円	14,059千円
退職給付に係る負債の期末残高	241,918千円	267,432千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	448,114千円	476,508千円
年金資産	206,196千円	209,076千円
	241,918千円	267,432千円
非積立型制度の退職給付債務	-千円	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,918千円	267,432千円

退職給付に係る負債	241,918千円	267,432千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,918千円	267,432千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,358千円 当連結会計年度44,089千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,033千円	22,459千円
賞与引当金	46,592千円	49,328千円
退職給付に係る負債	73,543千円	81,299千円
役員退職慰労引当金	8,819千円	8,819千円
貸倒引当金	7,143千円	9,879千円
減価償却超過額	310,191千円	310,345千円
減損損失	34,727千円	34,727千円
資産除去債務	93,812千円	97,481千円
その他	30,638千円	28,443千円
繰延税金資産小計	625,500千円	642,784千円
評価性引当額	50,298千円	49,573千円
繰延税金資産合計	575,202千円	593,211千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,760千円	70,046千円
資産除去債務に対応する除去費用	33,700千円	33,700千円
連結子会社の時価評価差額	22,135千円	-千円
繰延税金負債合計	140,596千円	103,747千円
繰延税金資産の純額	434,605千円	489,464千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
同族会社の留保金額に対する税額	4.1	5.2
評価性引当額の増減額	2.7	1.0
住民税均等割等	1.2	1.1
連結子会社の適用税率差異	0.0	0.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	38.2

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 (株)ジョイフルエーカー  
事業の内容 ホームセンター及びペットショップを営む小売事業

(2) 企業結合日

2019年6月18日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ会社としての一層のシナジー効果の発揮と、意思決定の迅速化を目的とし、当社の連結子会社である(株)ジョイフルエーカーの株式の19%を追加取得しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	923,552千円
取得原価		923,552千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

72千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社における販売業務施設の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間は20年と見積り、割引率は2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	280,957千円	322,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,694千円	-千円
時の経過による調整額	5,467千円	5,571千円
期末残高	322,118千円	327,689千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスについては、当社及び一部の連結子会社が使用していたため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,628,541	2,234,086
期中増減額	605,544	90,776
期末残高	2,234,086	2,143,309
期末時価	2,614,484	2,651,001
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	40,438	37,722
期中増減額	2,715	37,722
期末残高	37,722	-
期末時価	37,722	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への区分変更(537,154千円)及び不動産取得(305,128千円)であり、主な減少額は減価償却費(44,481千円)及び不動産売却(192,256千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(59,926千円)及び不動産売却(30,850千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(2,715千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(37,722千円)であります。
4. 期末の時価は、主に「路線価による相続税評価額」等の指標等を用いて合理的に調整を行ったものであります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	97,947	113,619
賃貸費用	73,565	66,328
差額	24,381	47,290
その他(売却損益等)	5,895	295,625
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	23,093	5,353
賃貸費用	2,737	1,967
差額	20,356	3,385
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び連結子会社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「卸売事業」、「小売事業」、「不動産事業」、「足場レンタル事業」及び「サッシ・ガラス施工事業」の5つを報告セグメントとしております。

「卸売事業」は、住宅用資材及びビル用資材等の販売を行っております。「小売事業」は、建築資材、DIY用品、日用雑貨等の販売を行うホームセンターを運営しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸及び販売を行っております。「足場レンタル事業」は、建築足場のレンタルを行っております。「サッシ・ガラス施工事業」は、アルミサッシなどのガラス製品の販売、加工及び施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	卸売事業	小売事業	不動産事業	足場レンタル事業	サッシ・ガラス施工事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	11,683,151	18,472,004	247,998	1,041,370	1,146,607	32,591,132
セグメント間の 内部売上高又は振替高	460,355	4,552	53,456	1,060	21,713	541,138
計	12,143,506	18,476,556	301,454	1,042,431	1,168,321	33,132,271
セグメント利益	883,687	684,633	168,568	48,287	22,579	1,807,757
セグメント資産	3,455,046	13,595,263	2,613,095	837,154	771,544	21,272,104
その他の項目						
減価償却費	29,133	543,166	75,835	10,701	15,643	674,481
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,230	387,348	587,005	54,082	7,834	1,054,501

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	卸売事業	小売事業	不動産事業	足場レンタル事業	サッシ・ガラス施工事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	11,480,957	18,477,446	339,359	918,076	1,494,403	32,710,243
セグメント間の 内部売上高又は振替高	459,819	5,290	41,562	844	52,508	560,024
計	11,940,777	18,482,737	380,921	918,920	1,546,912	33,270,268
セグメント利益又は損失 ( )	837,901	844,607	235,826	6,481	80,267	1,992,122
セグメント資産	3,460,598	13,276,485	2,579,409	767,421	773,111	20,857,026
その他の項目						
減価償却費	29,493	563,104	73,013	20,056	15,189	700,857
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	376,433	416,864	85,216	115,096	2,384	995,994

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,132,271	33,270,268
セグメント間取引消去	541,138	560,024
連結財務諸表の売上高	32,591,132	32,710,243

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,807,757	1,992,122
セグメント間取引消去	6,764	3,058
全社費用（注）	335,110	405,019
連結財務諸表の営業利益	1,479,411	1,590,161

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,272,104	20,857,026
本社管理部門に対する債権の相殺消去	90,663	83,523
全社資産（注）	4,088,480	3,050,942
連結財務諸表の資産合計	25,269,921	23,991,492

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び有形固定資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	674,481	700,857	33,087	12,445	707,568	713,303
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,054,501	995,994	8,500	94,231	1,063,001	1,090,225

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	卸売 事業	小売 事業	不動産 事業	足場レンタル 事業	サッシ・ ガラス施工 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	15,600	36,106	-	51,707
当期末残高	-	-	-	62,402	144,427	-	206,830

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	卸売 事業	小売 事業	不動産 事業	足場レンタル 事業	サッシ・ ガラス施工 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	15,600	36,106	-	51,707
当期末残高	-	-	-	46,801	108,320	-	155,122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	714.40円	753.77円
1株当たり当期純利益	51.91円	53.58円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	769,978	794,734
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	769,978	794,734
期中平均株式数（株）	14,832,876	14,832,876

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	1,950,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	922,700	826,100	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,638	21,766	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,251,100	3,425,000	0.4	2021年4月27日～ 2027年1月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,201	35,046	-	2021年4月10日～ 2024年7月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,631,639	6,257,912	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	695,000	610,000	530,000	530,000
リース債務	17,431	9,757	6,799	1,058

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,052,761	17,382,982	26,173,004	32,710,243
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	504,502	1,177,170	1,711,329	1,585,222
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	244,325	610,108	862,329	794,734
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.47	41.13	58.14	53.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	16.47	24.66	17.00	4.56

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,836,473	1 2,067,984
受取手形	5 527,718	430,187
電子記録債権	5 116,351	144,794
売掛金	3 1,362,685	3 1,280,943
商品	779,302	777,413
販売用不動産	82,029	67,429
関係会社短期貸付金	40,000	-
前渡金	34,418	27,358
前払費用	13,829	10,871
その他	9,718	8,579
貸倒引当金	4,109	2,233
流動資産合計	5,798,418	4,813,329
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 164,600	1, 2 289,914
構築物	783	5,128
車両運搬具	401	2,294
工具、器具及び備品	2,635	10,993
土地	1 669,595	1, 2 550,239
賃貸用建物	1 711,197	1, 2 707,558
賃貸用その他資産	59,924	85,430
賃貸用土地	1, 2 1,866,759	1, 2 1,835,909
リース資産	8,568	20,005
建設仮勘定	-	71,734
有形固定資産合計	3,484,466	3,579,207
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	8,046	8,046
ソフトウェア	11,535	14,864
無形固定資産合計	19,582	22,910
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 732,691	1 666,682
関係会社株式	1,160,128	2,083,680
出資金	122,295	122,295
長期貸付金	1,578	1,190
破産更生債権等	5,698	6,494
長期前払費用	3,562	2,456
繰延税金資産	24,655	46,830
その他	56,705	56,838
貸倒引当金	18,752	19,546
投資その他の資産合計	2,088,562	2,966,921
固定資産合計	5,592,611	6,569,039
資産合計	11,391,029	11,382,368

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	204,472	164,130
電子記録債務	439,594	376,483
買掛金	1,376,393	1,380,142
1年内返済予定の長期借入金	1180,700	1138,600
リース債務	2,396	5,637
未払金	108,705	72,885
未払費用	31,359	33,349
未払法人税等	37,900	165,058
賞与引当金	53,000	54,000
その他	29,204	45,483
流動負債合計	1,849,726	1,857,049
固定負債		
長期借入金	1138,600	-
リース債務	6,171	14,368
再評価に係る繰延税金負債	203,358	164,277
退職給付引当金	241,918	267,432
役員退職慰労引当金	29,010	29,010
その他	1287,832	1285,271
固定負債合計	906,891	760,360
負債合計	2,756,618	2,617,409
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	793,350	793,350
資本剰余金		
資本準備金	834,500	834,500
資本剰余金合計	834,500	834,500
利益剰余金		
利益準備金	95,520	95,520
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	4,380,061	4,632,706
利益剰余金合計	6,775,581	7,028,226
自己株式	132,934	132,934
株主資本合計	8,270,496	8,523,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,852	160,231
土地再評価差額金	171,061	81,585
評価・換算差額等合計	363,914	241,817
純資産合計	8,634,411	8,764,958
負債純資産合計	11,391,029	11,382,368

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 12,318,031	1 12,454,175
売上原価	1 10,094,424	1 10,186,941
売上総利益	2,223,607	2,267,233
販売費及び一般管理費	1, 2 1,618,367	1, 2 1,711,069
営業利益	605,240	556,164
営業外収益		
受取利息	157	83
受取配当金	16,186	17,242
仕入割引	80,939	79,914
雑収入	20,310	12,643
営業外収益合計	117,592	109,884
営業外費用		
支払利息	1,835	705
売上割引	79,120	77,581
営業外費用合計	80,956	78,286
経常利益	641,877	587,762
特別利益		
固定資産売却益	5,895	296,183
特別利益合計	5,895	296,183
特別損失		
固定資産除売却損	18,001	10
固定資産圧縮損	-	339,346
投資有価証券評価損	-	18,690
特別損失合計	18,001	358,047
税引前当期純利益	629,771	525,898
法人税、住民税及び事業税	156,334	231,742
法人税等調整額	6,813	47,007
法人税等合計	149,521	184,734
当期純利益	480,250	341,163



【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地取得費		-	-	-	-
外注費		-	-	-	-
経費		115,021	100.0	108,461	100.0
計		115,021	100.0	108,461	100.0

(注) 経費の内訳のうち減価償却費は、前事業年度69,495千円、当事業年度59,343千円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	4,048,140	6,443,660
当期変動額							
剰余金の配当						148,328	148,328
当期純利益						480,250	480,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	331,921	331,921
当期末残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	4,380,061	6,775,581

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	132,934	7,938,575	338,462	171,061	509,524	8,448,099
当期変動額						
剰余金の配当		148,328				148,328
当期純利益		480,250				480,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			145,609	-	145,609	145,609
当期変動額合計	-	331,921	145,609	-	145,609	186,311
当期末残高	132,934	8,270,496	192,852	171,061	363,914	8,634,411

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	4,380,061	6,775,581
当期変動額							
剰余金の配当						177,994	177,994
当期純利益						341,163	341,163
土地再評価差額金の取崩						89,475	89,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,644	252,644
当期末残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	4,632,706	7,028,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	132,934	8,270,496	192,852	171,061	363,914	8,634,411
当期変動額						
剰余金の配当		177,994				177,994
当期純利益		341,163				341,163
土地再評価差額金の取崩		89,475		89,475	89,475	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32,621		32,621	32,621
当期変動額合計	-	252,644	32,621	89,475	122,097	130,547
当期末残高	132,934	8,523,141	160,231	81,585	241,817	8,764,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年
賃貸用建物	7～50年
賃貸用その他資産	6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当事業年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した金額であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による新設住宅着工戸数の減少が売上高に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度においては業績へのマイナスの影響はありませんでした。政府による緊急事態宣言が解除され経済活動が再開されたことから緩やかに業況は回復し、今後の影響も最小限に留められると見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しておりますが、感染症拡大による影響が長期化した場合は、新設住宅着工戸数の将来の不確実性により、当社の経営環境が悪化し、会計上の見積りに影響を与えることで、翌事業年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	5,423千円	5,834千円
建物	78,696千円	74,748千円
土地	387,319千円	387,319千円
賃貸用建物	143,266千円	136,374千円
賃貸用土地	914,308千円	914,308千円
投資有価証券	23,244千円	18,978千円
計	1,552,259千円	1,537,563千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	180,700千円	138,600千円
長期借入金	138,600千円	-千円
買掛金	29,856千円	21,437千円
受入保証金	82,899千円	79,797千円
計	432,055千円	239,834千円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	-千円	197,669千円
土地	-千円	49,979千円
賃貸用建物	-千円	91,696千円
賃貸用土地	12,500千円	12,500千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
短期金銭債権	43,724千円	44,539千円
流動負債		
短期金銭債務	2,353千円	22,349千円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び取引先からの仕入に対し債務保証を行っております。  
債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ジョイフルエーケー(借入債務)	520,000千円	360,000千円
(株)ジョイフルエーケー(仕入債務)	3,514千円	4,537千円
東洋ガラス工業(株)(仕入債務)	25,464千円	68,540千円
当社グループ販売マンション購入者 (住宅資金借入債務)	905千円	341千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	80,363千円	-千円
電子記録債権	5,640千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	513,811千円	501,381千円
仕入高	20,989千円	334,384千円
販売費及び一般管理費	3,393千円	3,315千円
営業取引以外の取引による取引高	7,267千円	3,244千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.5%、当事業年度80.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.5%、当事業年度19.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造及び発送費	255,685千円	263,672千円
従業員給料及び賞与	638,382千円	659,790千円
賞与引当金繰入額	53,000千円	54,000千円
退職給付費用	31,358千円	44,089千円
減価償却費	38,414千円	41,303千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,083,680千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,160,128千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,554千円	8,631千円
賞与引当金	16,112千円	16,416千円
退職給付引当金	73,543千円	81,299千円
役員退職慰労引当金	8,819千円	8,819千円
貸倒引当金	6,950千円	6,620千円
減価償却超過額	9,543千円	4,595千円
減損損失	34,727千円	34,727千円
その他	4,414千円	4,216千円
繰延税金資産小計	157,664千円	165,326千円
評価性引当額	48,774千円	48,509千円
繰延税金資産合計	108,890千円	116,816千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,234千円	69,986千円
繰延税金負債合計	84,234千円	69,986千円
繰延税金資産(負債)の純額	24,655千円	46,830千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
同族会社の留保金額に対する税額	-	1.6
評価性引当額の増減額	9.3	0.1
住民税均等割等	2.3	2.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	35.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	164,600	352,622	197,669	29,638	289,914	388,806
	構築物	783	5,479	-	1,134	5,128	23,304
	車両運搬具	401	3,440	368	1,179	2,294	2,201
	工具、器具及び備品	2,635	11,017	5	2,654	10,993	30,759
	土地	669,595 (408,597)	88,634	207,991 (128,557)	-	550,239 (280,040)	-
	賃貸用建物	711,197	134,416	91,696	46,358	707,558	812,390
	賃貸用其他資産	59,924	36,838	-	11,332	85,430	151,583
	賃貸用土地	1,866,759 (34,177)	-	30,850	-	1,835,909 (34,177)	-
	リース資産	8,568	16,614	-	5,176	20,005	8,590
	建設仮勘定	-	71,734	-	-	71,734	-
	計	3,484,466 (374,420)	720,797	528,581 (128,557)	97,474	3,579,207 (245,863)	1,417,636
	無形固定資産	施設利用権	8,046	-	-	-	8,046
ソフトウェア		11,535	6,500	-	3,171	14,864	5,160
計		19,582	6,500	-	3,171	22,910	5,480

(注) 1. 土地及び賃貸用土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増減額の主な内容

建物の増加	福岡市東区美和台 Skogのいえモデルハウス 建設	28,753千円
建物の増加	石狩市花畔 Skogのいえモデルハウス 建設	20,575千円
建物の増加	札幌市東区北6条東4丁目 デ・アウネさっぽろ 取得	288,035千円
建物の減少	札幌市東区北6条東4丁目 デ・アウネさっぽろ 圧縮記帳	197,669千円
構築物の増加	福岡市東区美和台 Skogのいえモデルハウス 建設	5,479千円
土地の増加	石狩市花畔 Skogのいえモデルハウス用地 購入	6,978千円
土地の増加	仙台市青葉区愛子 Skogのいえモデルハウス用地 購入	10,300千円
土地の増加	札幌市東区北6条東4丁目 土地 購入	71,356千円
土地の減少	札幌市東区北6条東2丁目 キムラビル土地 売却	158,011千円
土地の減少	札幌市東区北6条東4丁目 土地 圧縮記帳	49,979千円
賃貸用建物の増加	札幌市東区北6条東4丁目 デ・アウネさっぽろ 取得	133,616千円
賃貸用建物の減少	札幌市東区北6条東4丁目 デ・アウネさっぽろ 圧縮記帳	91,696千円
賃貸用其他資産の増加	キムラリース帯広 足場資材置き場舗装工事	16,600千円
賃貸用其他資産の増加	キムラリース旭川 構内舗装工事	8,000千円
賃貸用其他資産の増加	キムラリース恵庭 構内舗装工事	9,770千円
賃貸用土地の減少	札幌市東区北6条東2丁目 別館土地 売却	30,850千円
建設仮勘定の増加	函館市七飯町藤城 賃貸用建物建設	67,167千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,861	24,442	25,524	21,779
賞与引当金	53,000	54,000	53,000	54,000
役員退職慰労引当金	29,010	-	-	29,010



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.kimuranet.jp">https://www.kimuranet.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日北海道財務局長に提出。

（第70期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日北海道財務局長に提出。

（第70期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社キムラ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キムラが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社キムラ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。